

監事監査報告書

平成25年5月20日

社会福祉法人 若杉会
理事長 杉野 正幸殿

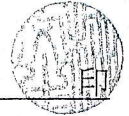
監事

高橋通夫



監事

柳文生



私たち監事は、社会福祉法人若杉会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の、理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の純資産のすべての増減内容を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 理事会の業務執行の状況について、関連する法令および通知に従い、適正に行われていると認めます。